和泉市消防本部
消防同意・消防用設備等審査基準

第１版（令和７年４月１日制定）

目次

第１章 総則

第２章 消防同意審査基準

第１節 総 論

第１　審査上の留意事項

第２　政令別表第１に掲げる防火対象物の取扱い

第３　消防用設備等の設置単位

第４　床面積、階及び高さの取扱い

第５　無窓階の取扱い

第６　政令第 ８条に規定する区画等の取扱い

第７　収容人員の算定

第８　建築物構造

第９　防火区画

第１０ 内装制限・防火材料

第１１ 防炎防火対象物、防炎物品

第１２ 防炎製品

第２節 用途・形態別指導指針

第１　アーケードに係る指導指針

第２　社会福祉施設及び病院等に係る指導指針

第３　高層建築物に係る指導指針

第４　物品販売店舗等に係る指導指針

第５　カラオケ施設に係る指導指針

第３章 消防用設備等の技術上の審査基準

第１節 通常用いられる消防用設備等

第１　消火器具

第２　屋内消火栓設備
第３　非常電源
第４　スプリンクラー設備
第５　水噴霧消火設備
第６　泡消火設備
第７　不活性ガス消火設備
第８　ハロゲン化物消火設備
第９　粉末消火設備
第１０　屋外消火栓設備
第１１　動力消防ポンプ設備
第１２　自動火災報知設備
第１３　ガス漏れ火災警報設備
第１４　漏電火災警報器
第１５　消防機関へ通報する火災報知設備
第１６　非常警報設備
第１７　避難器具
第１８　誘導灯及び誘導標識
第１９　消防用水
第２０　排煙設備
第２１　連結散水設備
第２２　連結送水管
第２３　非常コンセント設備
第２４　無線通信補助設備
第２５　フード等簡易自動消火装置
第２節　必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等
第１　特定共同住宅等に係る審査基準
第２　パッケージ型消火設備
第３　パッケージ型自動消火設備
第４　特定駐車場泡消火設備

第４章 消防用設備等検査実施要領

第１節 総 論

第２節 各 論

第１　消火器

第２　屋内消火栓設備

第３　非常電源

第４　スプリンクラー設備

第５　水噴霧消火設備

第６　泡消火設備

第７　不活性ガス消火設備

第８　ハロゲン化物消火設備

第９　粉末消火設備

第１０ 屋外消火栓設備

第１１ 動力消防ポンプ設備

第１２ 自動火災報知設備

第１３ ガス漏れ火災警報設備

第１４ 漏電火災警報器

第１５ 消防機関へ通報する火災報知設備

第１６ 非常警報設備

第１７ 避難器具

第１８ 誘導灯及び誘導標識

第１９ 消防用水

第２０ 排煙設備

第２１ 連結散水設備

第２２ 連結送水管

第２３ 非常コンセント設備

第２４ 無線通信補助設備

第２５ パッケージ型消火設備

第２６ パッケージ型自動消火備